

令和 8 年度第 1 回松山支部理事会議事録

日 時：令和 8 年 4 月 13 日（月）13：30～16：00

場 所：松山市民会館 第 7 会議室

出席者：支部長 1 名、副支部長 2 名、理事 7 名、合計 10 名

（副支部長 1 名、理事 1 名 途中から出席）

1. 開会の辞

盛川心輔副支部長より、令和 8 年度第 1 回松山支部理事会の開会が宣言された。

2. 支部長あいさつ

岡田学支部長より開会にあたってあいさつがあった。

3. 議事日程及び配布資料説明

令和 8 年 4 月 13 日、13：30～16：30 までを予定し、配布資料の説明があった。

4. 理事会の根拠条文等について

司会の盛川心輔副支部長から理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条の規定により行うこと、理事会の成立根拠（定足数）について、支部規則第 24 条「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」との規定が説明された。構成員は支部長 1 名、副支部長 2 名、理事 7 名の計 10 名であり、本日の出席者は 13 時 30 分の時点で支部長 1 名、副支部長 1 名、理事 6 名の計 8 名で本理事会が成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により岡田学支部長が議長に就任した。

議長は支部規則第 26 条により議事録作成者は舟本久美理事、議事録署名人に久保将副支部長及び松下夏子理事を指名した。

5. 議案

第 1 号議案 定時総会について

（1）議案書について

- ・誤字脱字、訂正漏れ、新たな訂正箇所などの確認をした。
- ・岡田学支部長立替分に漏れがあったため貸借対照表に“過年度未払金”として計上し定時総会で諮ることとした。
- ・議場内での各自の配置、集計係などの役割分担について決定した。

- ・「議決権行使書」を郵送することとした。
郵送は4月第4週と決定した。
- ・定時総会で使用する名札作成の日時、分担を決定した。
- ・4月第4週末に定時総会案内及び議案書などをHPで公開することとした。

(2) 議長及び副議長について

何人かの候補者へ打診を行ったが、決定には至らなかった。

(3) 定時総会での役割分担について

定時総会での役割分担について、次の通り決定した。

受付	渡部亮太理事、山川聖子理事、舟本久美理事
司会	今宮大輔理事
開会のことば	盛川心輔副支部長
物故会員に対する黙祷	井上飛雄間理事
新入会員紹介	松下夏子理事
開会のことば	久保将副支部長

(4) 懇親会について

懇親会での役割分担について、次の通り決定した。

受付	渡部亮太理事、松下夏子理事
開会の挨拶	久保将副理事
来賓案内	山川聖子理事
閉会の挨拶	盛川心輔副支部長

第2号議案 その他

- ・岡田学支部長より入出金管理についての提案があった。
現在、金銭の入出金は支部長ひとりで行っている。管理の厳格化という点で、今後は副支部長に依頼したいとの提案。
岡田学支部長指示、久保将副支部長管理で決定した。
- ・松山市から防災士の推薦要請があれば住吉智則会員を推薦することで決定した。

6. 閉会の辞

岡田学支部長は議長を降り、久保将副支部長が令和8年度第1回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、16時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部令和8年度第1回理事会

議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印